

令和4年5月2日

## 入札説明書

長崎新幹線・鉄道利用促進協議会

### 1 入札に関する条件及び注意事項

- (1) 業務の名称  
九州新幹線西九州ルート広告塔（佐世保駅前）の撤去・製作設置業務委託
- (2) 履行期間  
契約締結日から令和4年8月31日（水）まで
- (3) 仕様  
別添「九州新幹線西九州ルート広告塔（佐世保駅前）の撤去・製作設置業務委託仕様書」のとおり
- (4) 入札・開札の期日及び場所  
（期日）令和4年5月30日（月）11時開始  
（場所）長崎県庁行政棟5階 501会議室  
※ 入札当日が悪天候（台風、大雨等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に2の(4)に掲げる機関に確認して下さい。
- (5) 仕様書等に関する質問書の提出について  
当該入札の仕様書等に関する質問については、令和4年5月19日（木）午後5時までにファックス又は電子メールのいずれかにて提出して下さい。送信後、質問書を送信した旨を下記まで電話連絡願います。  
FAX：095-895-2545  
電話：095-895-2063（協議会事務局（長崎県新幹線対策課内）直通）  
電子メール：s02550@pref.nagasaki.lg.jp  
※回答については、令和4年5月23日（月）午後5時までに電子メール又はFAXにて入札参加者に回答します。
- (6) 入札書の作成方法
  - ① 入札書（第7号様式）及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
  - ② 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書に記載してください。
  - ③ 入札金額（首標数字）は訂正することができません。
  - ④ 入札書の提出後は、書き換え、撤回することができません。
  - ⑤ 入札書が代理人である場合は、委任状（第9号様式）（委任者の届出済の印鑑を押印したものに限る。）の提出が必要です。入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ代理人は入札に参加することができません。
  - ⑥ 入札執行回数は、3回を限度とします。なお、3回までに決定しない場合は、最低金額で入札した者と見積の協議を行います。
  - ⑦ 電送及び郵送による入札は認めません。  
※入札書、委任状等は別添様式に示すものをご利用ください。

#### 【注意事項】

- ・ 入札書は封かんのうえ、封筒に会社名、業務名を記入し提出して下さい。
- ・ 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印して下さい。
- ・ 誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。

- ・ 入札書の宛名は当協議会長宛として下さい。

(7) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金

ア 見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）の 5/100 以上の金額を令和 4 年 5 月 27 日（金）までに納付してください（落札しなかった場合は、入札終了後に口座振替にて還付します。）

イ 次のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。

- ・ 保険会社との間に当協議会長を被保険者とする入札保証保険契約（入札見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）の 5/100 以上）を締結し、その証書を提出したとき。
- ・ 入札日の前日から前々年度までの間に、長崎県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上締結し、それを証明するもの（2 件以上）を提出したとき。なお、この場合は入札保証金免除申請書（第 10 号様式）及び履行証明書（第 12 号様式）等の提出が必要です。

※「規模をほぼ同じくする」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて、次の区分で提出してください。

(a) 3,000 万円以上

(b) 3,000 万円未満 1,000 万円以上

(c) 1,000 万円未満

※契約を証明するものとは、発注者からの履行証明書（第 12 号様式）または入札保証金の納付期限の前日から前々年度までの間に締結した契約書の写し等とします。

ウ 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができます。

エ 納付の方法

(i) 入札保証金の納付に係る文書の様式は特に定めていませんが、次の事項を記載した申出書を令和 4 年 5 月 25 日（水）までに、2 の(1)の場所に提出して下さい。（郵送可）

- ・ 宛名（当協議会長）
- ・ 作成日
- ・ 入札者の住所又は所在地、氏名又は名称及び代表者名（代表者印（個人の場合、本人の印）を押印）
- ・ 申出内容（「下記業務の入札に参加するにあたって、入札保証金を納付したいので申し出ます。」と記載。）
- ・ 業務名  
九州新幹線西九州ルート広告塔（佐世保駅前）の撤去・製作設置業務委託

(ii) 申出書を受け取り次第、納付書を送付しますので、最寄りの金融機関において納付してください。

(iii) 納付を確認するため、金融機関による領収済みの印鑑が押印されている箇所の写しを令和 4 年 5 月 27 日（金）午後 5 時までに 2 の(1)の場所に提出してください。（郵送可）

オ 注意事項

- ・ 入札保証保険証書は、提出時に内容を確認いたしますので、入札書とは同封しないで下さい。
- ・ 入札保証保険期間の終期は、開札日から起算して 7 日目として下さい。
- ・ 入札保証金の計算については、消費税及び地方消費税を含んだ額の 5% となります。例えば、100 万円の入札する場合、入札保証金は 5 万円ではなく 55,000 円となるのでご注意願います。入札保証金が 5 万円の場合は、909,090 円までしか入札できず、100 万円の入札は無効となります。
- ・ 入札保証金の免除手続き書類は、令和 4 年 5 月 25 日（水）までに必要書類を

事務局に持参又は郵送（必着）してください（審査等が必要ですので早めにお願ひします）。

② 契約保証金

ア 契約保証金等は、契約と同時に提出してください。

イ 契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の10/100以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されます。

- ・ 保険会社との間に当協議会長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出したとき。
- ・ 入札日の前日から前々年度までの間において長崎県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。なお、この場合は契約保証金免除申請書（第11号様式）及び履行証明書（第12号様式）等の提出が必要です。

※「規模をほぼ同じくする」の判断は、契約金額に応じて、次の区分で提出してください。

(a) 3,000万円以上

(b) 3,000万円未満1,000万円以上

(c) 1,000万円未満

※契約を証明するものとは、発注者からの履行証明書（第12号様式）または入札日の前日から前々年度までの間に履行完了した契約書の写しに完了検査調書等を添えたもの等とします。

ウ 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができます。

(8) 入札の無効

入札実施公告「12 入札の無効」によります。

(9) 落札者の決定方法

ア 落札決定に当たっては、入札金額が長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定を準用して作成された予定価格の制限の範囲内で、入札書記載の入札金額が最低である者を契約の相手方とします。なお、最低制限価格は設定しません。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととします。

エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととします。

【注意事項】

第1回目の入札及び開札で落札者が決定しない場合、入札者の立会のもとに、再度の入札及び開札を行う予定ですので、ご出席願ひします。

入札回数は3回までとしますが、2回目以降の入札金額についても入札室から退室しての会社との協議等は出来ないため3回目までの金額についても委任を受けてお願ひください。3回までに決定しない場合は最低入札価格を入札した者と随意契約（見積徴取）をその場で行いますので見積額の準備もお願ひします。なお、2回目以降を辞退する場合でも終了まで退席できませんのでご協力ください。

(10) 契約書の作成等

- ① 落札通知を受けた日から7日以内に契約締結ができるよう当協議会事務局と協議を行ってください。
- ② この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定に掲げる「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- ③ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めを準用します。

(11) 競争入札の参加資格

競争入札の参加者の資格等（告知）によります。

※一般競争入札参加申込書は別添様式を用いることができます。また、当協議会事務局においても配布しています。

2 その他

(1) 当該契約事務に関する担当機関

住所：〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

名称：長崎新幹線・鉄道利用促進協議会事務局（長崎県新幹線対策課内）

電話：095-895-2063